

# 日火連短 信

令和 5 年 6 月 21 日 第 219 号

〒106-0041  
東京都港区麻布台 2-3-22 一乗寺ビル 3F  
一般社団法人 日本火薬銃砲商組合連合会  
専務理事 大岩 伸夫  
TEL 03-5549-9041  
FAX 03-5549-9042  
URL <http://www.nikkaren.jp/>  
E-mail : [nikkaren-n.ooiwa@nikkaren.jp](mailto:nikkaren-n.ooiwa@nikkaren.jp)  
[info@nikkaren.jp](mailto:info@nikkaren.jp)

沖縄では梅雨が明けて真夏日が続く一方、九州から関東甲信、北陸まで梅雨入りしました。東北地方でもまもなく梅雨入りが予想されており、例年より 2 週間前後遅い梅雨入りではありますが、それが明けるとすぐに猛暑がやってきます。

すでに短 信 217 号で熱中症対策の取組をお願いしましたが、あらためて厚労省より「令和 5 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）等について」が届きました。

今年度は、これまでも熱中症の発生例が見られますが、別添 1 にありますように 2019 年以降の職場における熱中症による死傷者は約 8 割が 7～8 月に発生しています。

別添 1 の 2023 年の熱中症による死亡災害の事例を参照頂き、熱中症予防対策の基本となる別添 2 の暑さ指数（WBGT）を把握して、作業強度に応じた対応を実施して頂くことが重要です。

会員各位への周知をお願い致します。

基安発 0531 第 4 号  
令和 6 年 5 月 31 日

一般社団法人日本火薬銃砲商組合連合会会長 殿

厚生労働省労働基準局  
安全衛生部長  
(公印省略)

令和 5 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）等について

職場における熱中症予防対策について、令和 6 年 2 月 27 日付け基安発 0227 第 4 号「令和 6 年 STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン の実施について」をお送りしたところです。今般、別添 1 「令和 5 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）」を取りまとめるとともに、別添 2 により、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱を改正しました。

つきましては、貴会におかれましても、会員事業場等に対し、周知を図っていただきますとともに、各事業場において熱中症予防の確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。